



保険証が使用できるのは退職日までです
退職の際は保険証の回収をお願いします

職場内で掲示や回覧により
ご周知ください

「健康経営優良法人2023」認定法人が決定しました!

協会けんぽ
愛媛支部の
加入事業所から

大規模法人部門

4法人

中小規模法人部門

133法人



認定
されました!

Q 健康経営®って?

A 「企業が従業員の健康に配慮することで、経営面でも大きな成果が期待できる」という考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。

Q 健康経営優良法人認定って?

A 特に優良な「健康経営」を実践している大企業や中小企業等を顕彰している制度です。経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定しています。



認定された事業所の
一覧はこちら!

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康経営優良法人2024」の認定を目指しませんか?

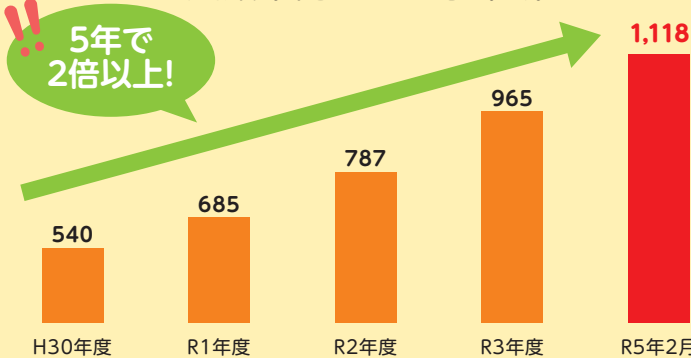
健康経営優良法人の認定には、「健康づくり推進宣言」への参加が必要です!

協会けんぽと一緒に、「健康経営®」を始めましょう!

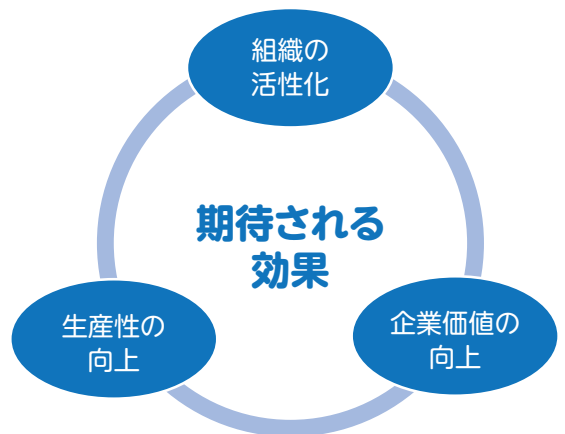
「健康づくり推進宣言」とは

協会けんぽ愛媛支部が実施している健康宣言事業で、従業員やその家族の健康管理を経営課題として認識し、組織として対策に取り組む旨を意思表示することです。

愛媛県内の宣言事業所



!!
5年で
2倍以上!



宣言をすると
いろいろ特典も!

宣言方法や特典の詳細内容については
こちらをご確認ください



加入者・事業主の皆さまの5つの取組で健康保険料が安くなります

協会けんぽでは、次の5つの取組の結果を評価指標とし、47都道府県支部の中で**上位の支部にインセンティブ(報奨金)を付与**することで、健康保険料率に反映させるインセンティブ制度を導入しています。

インセンティブ制度について詳しくはこちら



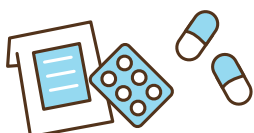
特定健診等の実施

協会けんぽの健診をご利用ください!



特定保健指導の実施

特定保健指導のご案内がありましたら必ずご利用ください!



ジェネリック医薬品の使用

積極的にジェネリック医薬品に切り替えましょう!

皆さまに

お願いしたい **5** つの取組



要治療者は医療機関を受診

健診結果で「要治療」「要精密検査」の項目がある場合は必ず医療機関を受診してください!



特定保健指導対象者の減少

健診結果で特定保健指導の対象者にならないよう、日頃から健康的な生活習慣に取り組みましょう!



令和3年度の実績に基づく愛媛支部の順位は**36位**でした

インセンティブ制度の5つの評価指標は、皆さまの健康づくりや健康課題を解消するための重要な項目です。5つの取組にご理解とご協力をお願いします。

制度情報・健康情報を月に1回お届け♪

メールマガジン



健康保険事務担当者をご登録ください!

健康保険委員



お得な健診をご利用ください!

生活習慣病予防健診

